北星・川端地区防災計画

令 和 ８ 年 ３ 月

北星・川端地区防災会議

目　　次

１　目　　的　・・・

北星・川端地区防災計画

1　目的

近年、全国各地で台風や豪雨、豪雪による気象災害が毎年のように頻発している。

これまで旭川市では、台風による災害が少ないことや大きな地震に見舞われてこなかったことから、「旭川市は災害が少ないまち」という認識を持っている市民も多い。しかし、平成３０年９月に発生した胆振東部地震では、市内全域にわたり大規模停電が発生するなど、天災地変は何時どこでも起こり得るものであり、こうした災害による被害を最小限に抑制するためには、**日頃からの「備え」が重要**である。

大規模災害が発生した場合、行政職員の被災などにより、行政の支援である「公助」に期待することは難しくなる。「逃げ遅れゼロ」を目指すためには、**住民一人ひとりが自らの命を守る「自助」**、そして、**地域住民等の連携・協力による「共助」が必要不可欠**である。

本計画においては、北星・川端地区の住民等による自発的な防災活動に関する事項を定め、計画に基づく防災活動を実施することで、安全で安心して暮らすことができる北星・川端地区の地域づくりを目指すものである。

令和８年３月　北星・川端地区防災会議

《基本方針》

よびかけは　いのちをまもる　あいことば

～声をかけ合い　助け合う　北星・川端地区～

2　地区の特性

北星・川端地区は、市の中心部から北西方向に位置し、四大河川が合流する石狩川に隣接した地区である。旧大町岐線、製材工場などの跡地利用が進み、商業施設などの立地が進んでいるほか、住宅地も形成され、住宅や工場などが地域内に混在している。域内及び近隣には高等学校やアイヌ記念館、国立大学などの教育文化施設が設置されている。

令和８年２月現在の北星地区の人口は 4,582 人、世帯数は 2,923 世帯、川端地区の人口は 3,203 人、世帯数は 1,839 世帯となっている。

また、高齢化率は北星地区が 33.6%、川端地区が 33.5%と市全体の 35.8%と同程度であり、避難行動要支援者の人数は北星地区が 127 人、川端地区が 44 人となっている。

防災体制の構築に向け、昼間人口の高齢化等も大きな課題であり、将来の地域防災力の低下が懸念される。

○　人口、世帯数、高齢化率、避難行動要支援者の人数については、各地区の市民委員会別世帯数及び人口（令和８年２月現在）などにより算出

(1)　過去の災害歴

平成 28 年８月の北海道豪雨では、３つの台風が上陸したことにより、平成以降最大の２４時間降水量 166.0mm を観測した。降り続いた大雨の影響で、石狩川河川敷に位置するリベラインパークが水没したほか、旧大町岐線跡付近など、土地の低い場所で冠水が発生した。

また、強風により建物の屋根やトタンが剥がれ、大有小学校の敷地内に植えられていた大木が倒れるほか、バス停留所の標識板が倒れるなどの被害も発生している。

【参考】平成２８年８月に発生した石狩川河川敷の水没



(2)　今後の災害想定

石狩川沿いが家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されており、河川の氾濫が予想される場合、同区域内に居住する住民等については、立退き避難が必要である。その他の住宅等についても、石狩川、ウッペツ川、近文オホーツナイ川等、大中小河川の氾濫による浸水被害が想定され、床の低い古い住宅が多いため、床上浸水のリスクが懸念される。

また、地震等による冬期間の大規模停電（ブラックアウト）への備えや、これらの災害に伴う誤情報に惑わされず、正しい情報を得るための対策（ラジオやスマートフォン電源の確保など）が必要である。

【参考】北星・川端地区周辺の洪水ハザードマップ



3　平常時の活動

(1)　組織体制

北星・川端地区防災会議

（構成団体※）

北星地区市民委員会	川端地区市民委員会	近文・川端地区民児協
北星地区社会福祉協議会	川端地区社会福祉協議会	北星地区民児協
旭星地区女性防火クラブ	川端・近文地区女性防火クラブ	北星・旭星地域包括支援センター
旭川市消防団第２４分団	大有小学校・大町小学校	

※北星まちづくり推進協議会では、平成２４年～平成２５年 にかけて、区域内６つの市民委員会の防災マップを作成し、地域の防災意識の向上に努めてきました。

今般、北星まちづくり推進協議会の意見を踏まえ、「北星・川端地区防災会議」の立ち上げに至っており、構成団体の中には、北星まちづくり推進協議会に属する団体も多く含まれています。

(2)　防災知識の普及・啓発

北星・川端地区防災会議及び構成団体は、お互いに協力しながら各種研修会を通じて、必要な防災知識の普及や啓発活動を企画・実施するものとする。

(3)　地域の危険箇所の把握

北星・川端地区防災会議及び構成団体は、浸水の危険性が高い区域や古い家屋の密集地、狭い道路など、災害の危険性が高い箇所を事前に把握し、地区住民に周知する。

(4)　防災訓練

地区防災会議及び構成団体は、相互に協力し、各種訓練を企画・実施するものとする。

ア　北星・川端地区防災会議が実施する防災訓練

避難訓練、避難所運営訓練、情報伝達訓練　他

イ　町内会、事業者、北星・川端地区防災会議委員等が実施する防災訓練

避難訓練、消火訓練、情報伝達訓練　他

(5)　避難環境の整備

地区、町内会、家庭ごとに災害時に避難する施設や場所、避難経路を事前に決めておくとともに、安全な親戚・知人宅、ホテル等への避難や、被災状況によっては自宅に留まることについても検討する。北星・川端地区周辺の避難場所等は次のとおりである。

ア　指定避難所

施設名	所在地	電話番号	浸水深	洪水時	地震時
大有小学校	旭町１条６丁目	51-4167	0.5～3m	２階以上	○
北星地区センター	旭町２条８丁目	51-9800	～0.5m	○	○
大町小学校	大町１条１丁目	51-1408	0.5～3m	条件有※	○
旭川西高等学校	川端町５条９丁目	52-1215	3～5m	３階以上	○
ベルコ川端シティホール	川端町５条１０丁目	53-4949	3～5m	条件有※	○
北海道教育大学旭川校	北門町９丁目	59-1410	0.5～3m	２階以上	○

イ　指定緊急避難場所（屋内）

施設名	所在地	電話番号	洪水	内水氾濫	地震	大規模火災等
ベルクラシック旭川	本町２丁目	51-1111	条件有※	○	－	－

※周辺の被災状況によっては、別の避難場所等へ移動する必要がある。

(6)　備蓄

北星・川端地区周辺の避難所における公的備蓄は、次のとおりである。

また、住民自らも家庭での備蓄品（非常食、飲料水、防災グッズなど）を備えるよう努めるものとする。

《公的備蓄》

施設名	主な備蓄品
大有小学校	コークスストーブ３式、コークス 45 袋、やかん２個、大鍋２個、生活用水資機材１式、簡易水槽５個、発電機１個、携行缶１個、コードリール２個、投光器２式
北星地区センター	アルファ化米 50 食、野菜ジュース 30 本、毛布 50 枚
大町小学校	コークスストーブ３式、コークス 45 袋、やかん２個、大鍋２個、生活用水資機材１式、簡易水槽５個、発電機１個、携行缶１個、コードリール２個、投光器２式
旭川西高等学校	―
ベルコ川端シティホール	―
北海道教育大学旭川校	―

《個人備蓄（例）》

種別	主な備蓄品
非常持出品	通帳、マイナンバーカード、現金（硬貨）、印鑑、携帯電話、モバイルバッテリー
食料・飲料水	乾パン、缶詰、カップ麺、ビスケット、チョコレート、飲料水
衛生用品	マスク、アルコール消毒液、体温計、ウェットティッシュ、衣料（防寒衣含む。）、タオル、洗面用具、携帯トイレ、使い捨てカイロ、軍手、上履き（スリッパ、運動靴など）
医薬品	解熱剤、かぜ薬、胃腸薬、目薬、お薬手帳、傷薬、ばんそうこう、ガーゼ、包帯、三角巾、はさみ
防災グッズ	懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池、缶切り、栓抜き、ナイフ、割り箸、ビニール袋、紐類、カセットコンロ、ポータブルストーブ
その他	乳児用ミルク、ほ乳瓶、紙おむつ、生理用品

(7)　避難行動要支援者の支援体制

北星・川端地区に居住する避難行動要支援者 171 人のうち、98 人（北星地区 77 人、川端地区 21 人）について避難支援者への個人情報の提供に同意している。（人数は令和８年２月現在）

避難行動要支援者の名簿情報は、自主防災組織、町内会、地区市民委員会、地区民生児童委員協議会、地区社会福祉協議会等の地域の避難支援等関係者が、避難支援等の実施に必要な限度で、市から提供を受けることができる。

名簿情報の受領後、地域住民と連携して、以下の支援体制を構築するものとする。

ア　避難行動要支援者を支援する避難支援者の確保と個別避難計画の作成
イ　避難行動要支援者の安否確認、避難所への誘導支援
ウ　避難経路、避難場所の確認、要支援者の所在把握など
エ　避難経路上の危険箇所の把握
オ　円滑に福祉避難所に移送するための方法
カ　避難支援者による円滑な避難誘導

(8)　自主防災組織について

北星・川端地区の自主防災組織は、次のとおりである。

No	組織名	構成町内会
1	北星地区市民委員会連合自主防災会	花咲親睦会、大町睦会、東親会、大町東会
2		大町互助会、大町２条３丁目、大町金星会、淳和会、大町東淳和会
3		大町五交会、大町２条４丁目会、大町５丁目会、大町６・７丁目会、大町団地、正和会
4		旭二会、つつみ、旭町１・２会、旭近交会、北旭本親交会、旭本星光会、本町１丁目会、旭三会
5		旭町南、旭町中央会、大有
6	川端地区市民委員会連合会自主防災会	川端、川端共栄、川端中央、川端東、川端南
7		川端親睦、川端協和、川端バラ

○　自主防災組織名及び構成町内会については、旭川市に届出している自主防災組織結成届出書を参考に記載しています。

　組織名及び構成町内会等、自主防災組織の内容に変更が生じる際は、旭川市防災安全部防災課に「自主防災組織変更届出書」を届出する必要があります。

○　北星・川端地区に整備されている自主防災資機材及び防災井戸は「北星・川端地区防災マップ」を参照してください。

【参考】気象情報・災害情報などの入手方法（抜粋）

○ 緊急速報メール・エリアメール

緊急地震速報や避難情報などを、特定地域内の対応する全ての端末（スマートフォン・携帯電話）に無料で一斉配信します。対応機種などは各通信事業者に問い合わせください。

○ テレビデータ放送





NHK 総合テレビのデータ放送画面で、気象情報や災害情報、避難情報などを確認できます。

NHK 総合（３チャンネル）でテレビのリモコンのｄボタンを押すとデータ放送画面が表示されます。

○ 無料防災アプリ

気象情報や避難情報などがスマートフォンに自動配信される無料の防災アプリが便利です。

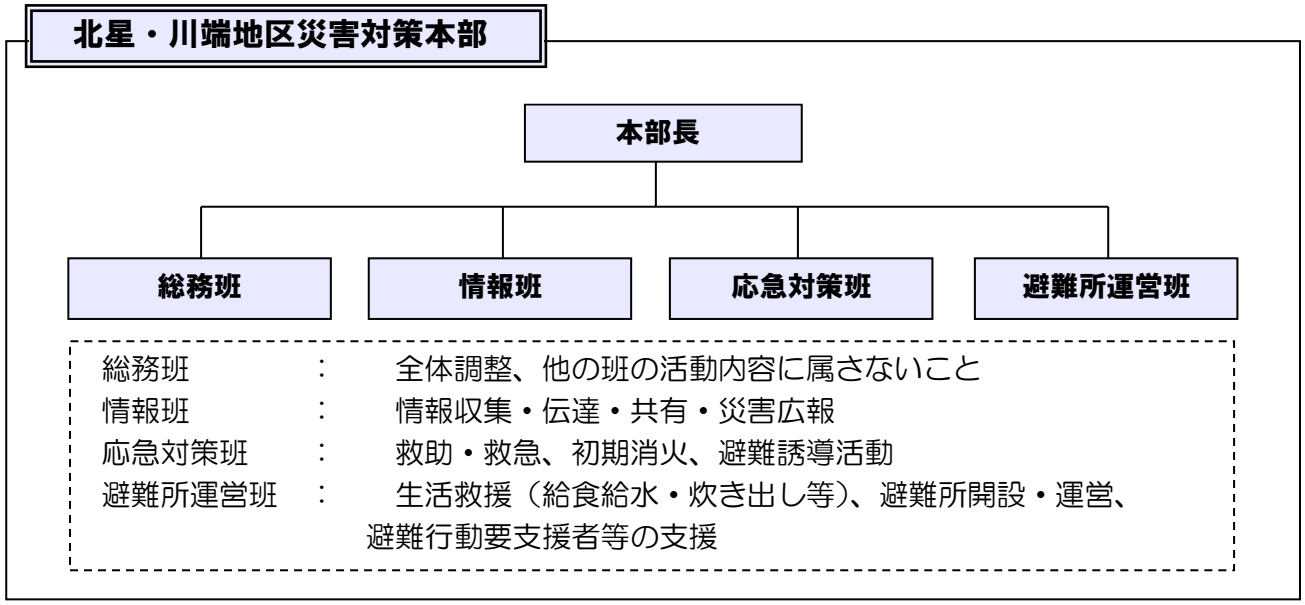
「無料防災アプリ」で検索すると、様々なアプリを探すことができます。

防災アプリの例～Ｙａｈｏｏ！防災速報

URL：https://emg.yahoo.co.jp/

4　災害時の活動

(1)　災害体制（組織と役割分担）



ア　北星・川端地区災害対策本部

北星・川端地区防災会議会長は必要に応じ、地区の避難所内に会長を本部長とする「北星・川端地区災害対策本部」を設置し本部員として必要と認める者を招集する。

地区災害対策本部を設置した旨を旭川市防災課に連絡するとともに、各地区の情報収集・共有などに努め、相互の連携を図りつつ必要な防災活動を実施する。

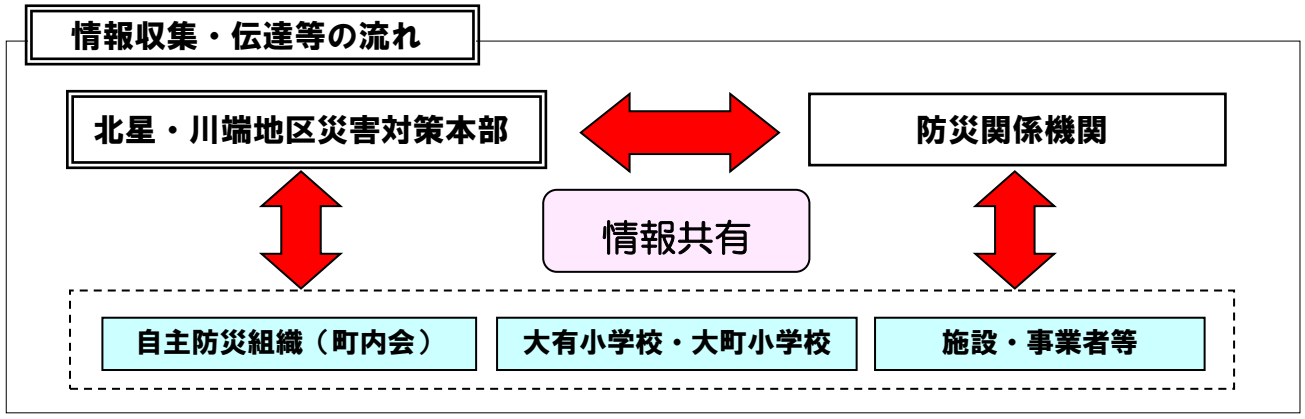
イ　自主防災組織（町内会）

北星・川端地区の自主防災組織（町内会）は、各組織が定める計画等に基づき、担当区域の住民の安全を確保する。

ウ　施設・事業者等

北星・川端地区の各学校・施設・事業者等は、各自が定める避難確保計画等に基づき、児童生徒や利用者、従業員等の安全を確保する。

(2)　情報収集・伝達・共有・災害広報



北星・川端地区の被災状況等を正確かつ迅速に把握し、適切な応急措置を行う又は必要な支援を受けるため、情報の収集・伝達を次のとおり行う。

ア　北星・川端地区災害対策本部

北星・川端地区災害対策本部は、地区全体の被害状況や避難状況についての情報を集約し、防災関係機関に伝達する。緊急対応が必要な場合は直ちに出動を要請する。

イ　自主防災組織（町内会）

北星・川端地区の各自主防災組織（町内会）は、担当する区域の被害状況や避難状況について、北星・川端地区災害対策本部に報告するとともに、必要と認める情報を住民に伝達する。緊急対応が必要な場合は、直ちに出動を要請する。

ウ　施設・事業者等

北星・川端地区の各学校・施設・事業者等は、被害状況や避難状況について、北星・川端地区災害対策本部に報告するとともに、必要と認める情報を、児童生徒や利用者、従業員に伝達する。緊急対応が必要な場合は、直ちに出動を要請する。

(3)　救助・救急、初期消火

ア　救助・救急

建物の倒壊、落下物等からの救出、救護を必要とする場合は、直ちに救出・救護活動を行う。負傷者が医師の手当を要する時は、医療機関又は防災機関が設置する応急救護所に搬送する。

イ　初期消火

火災が発生した場合は、各家庭や事業所、施設等の消火器や水バケツ等を用いて、初期消火を行うとともに、直ちに消防機関に通報する。

(4)　避難誘導活動

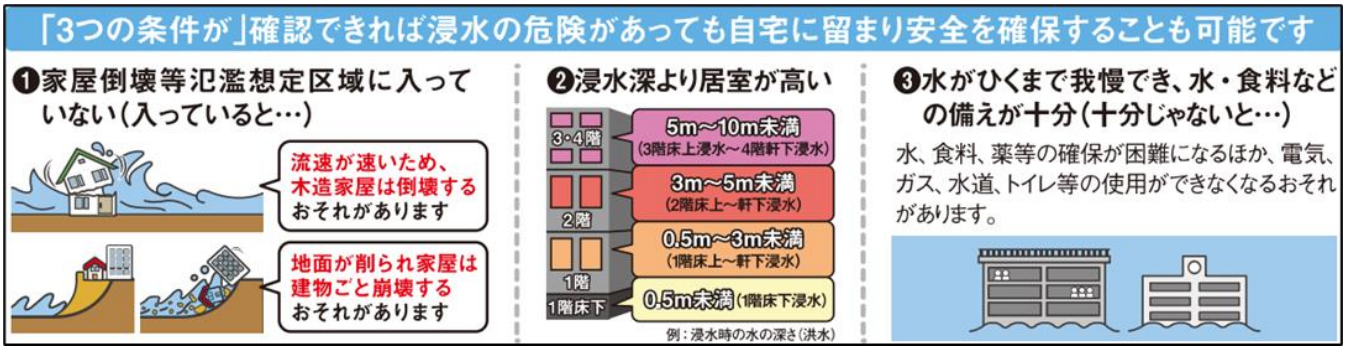
避難情報（高齢者等避難、避難指示）が発令された時は、町内会、施設、事業所等は、それぞれの避難計画に基づき、開設されている避難所等への避難誘導を行うものとする。

危険を感じた場合は、避難情報が発令される前でも、自主的に避難活動を開始する。

避難情報等
（警戒レベル）

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保
	＜警戒レベル４までに必ず避難！＞		
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

○　水害の場合、地域の浸水想定や建物の階数よっては、２階への垂直避難も可能である。



(5)　生活救援（給食給水・炊き出し等）

北星・川端地区災害対策本部は、各町内会や施設、事業所等と協力して、旭川市から供給された支援物資や地域内の住民等から提供を受けた食糧等の配分、給食給水、炊き出し等を行う。

(6)　避難所開設・運営

北星・川端地区災害対策本部は、旭川市や各町内会、施設、事業所、災害ボランティア等と協力して、避難所の開設・運営を行うものとする。

他地区に避難所を開設した場合は、他地区の防災組織と協力して避難所の運営を行うものとする。

【参考】避難所開設・運営マニュアル（旭川市ＨＰ）

(7)　避難行動要支援者等の支援

避難支援者は、個別避難計画に基づき避難行動要支援者の避難支援を行うとともに、旭川市や各町内会、施設、事業所、災害ボランティア等と連携して、避難生活の支援を行うものとする。

必要に応じて、市が開設する福祉避難所への二次避難を検討する。

5　風水害・土砂災害・地震・雪害への対応

北星・川端地区防災会議や各町内会、施設、事業所等は、北星・川端地区において風水害や土砂災害、地震、雪害等の災害が発生した場合、本計画に基づき、北星・川端地区住民の生命、身体の保護に努めるものとする。

6　災害復旧時の活動

北星・川端地区災害対策本部は、旭川市が行う災害復旧に各町内会、施設、事業所、災害ボランティア等と連携して協力するものとする。

7　計画の見直し

本計画の見直しに当たっては、北星・川端地区防災会議の審議に諮るものとし、見直し後には旭川市防災会議に、その内容を通知するものとする。

ASAHIKAWA CITY

北星・川端地区防災マップ



旭川市関係機関

内容	問合せ先		電話番号	
避難所・災害全般	防災安全部防災課		25-9840	
道路冠水・崩壊	土木事業所	土木管理課	36-2244	25-5375
河川氾濫・護岸崩壊		土木建設課		25-9795
内水氾濫・水道水濁り	上下水道部維持管理課		24-3166	
避難行動要支援者	福祉安心部福祉総務課		25−6425	
	防災安全部防災課		25-9840	

ライフライン関係機関

内容	問合せ先	電話番号
停電	停電情報フリーコール	0120-165-597
	北電(株)道北統括支店	0120-06-0124
電話不通、電話線破損等	１１３センター	113
	携帯電話・ＰＨＳ	0120-444-113
	ひかり電話・インターネット	0120-000-113
LPガス漏れ・ボンベ破損	北海道LPガス協会上川支部	４６−３２２０
都市ガス漏れ	旭川ガス(株)	４５−２８００

緊急ダイヤル

火災・救急・救助	事件・事故
１１９番	１１０番

安否確認

災害用伝言ダイヤル	災害用伝言板（web171）
１７１番	インターネットを利用して被災地にいる方の安否確認を行う伝言板です。

備蓄品　復旧までの最低3日分～1週間分を目安に備蓄をしましょう！



- **食料品など**
 - □食料（お米、アルファ化米、カップ麺、缶詰、レトルト食品など）
 - □飲料水（1人1日3L目安）
 - □使い捨て食器（コップ・皿など）
 - □ラップ・アルミホイル
- **生活用品**
 - □燃料（カセットガスなど）
 - □ろうそく・ランタン
 - □タオル類（バスタオルなど）
 - □テント・タープなど
 - □カセットコンロ
 - □各種予備（乾電池など）
 - □着替え（上着、下着など）
 - □毛布・タオルケット
 - □ポータブルストーブ



- **衛生用品**
 - □非常用トイレ（1人1日5回目安）
 - □歯磨きセット（洗口液なども）
 - □ウエットティッシュ
 - □トイレットペーパー
 - □水のいらないシャンプー
 - □サニタリー用品
 - □使い捨てマスク
 - □ゴミ袋・ポリ袋
 - □アルコール消毒液



避難時の服装

荷物は少なく、動きやすい服装で避難しましょう。



防災に関する情報の入手方法（QRコード）

あさひかわデジタルマップ	旭川市避難マニュアル（市民用）	北海道防災ポータル
洪水ハザードマップなどをインターネット上で確認できます。	市民自らの判断で避難行動をとってもらうことを目的として、災害への備えなどをまとめたマニュアルです。	北海道で発表中の気象情報・注意報などが確認できます。

ASAHIKAWA CITY